

年間パスポートの取扱いについて（再お知らせ）

平素は首里城公園をご利用いただき誠にありがとうございます。

2020年6月12日より首里城公園は城郭内の一部区域を除き有料区域を再開し、また、正殿復元は2026年完成を目指しております。引き続き首里城の復興に努めてまいります。

首里城公園の年間パスポートをお持ちの皆さまへ

下記の期間の有効期限の皆さまへ**有効期限延長**の手続きを行っております。

延長後の期限は①**年間パスポート有効期限延長早見表**をご覧ください。

○年間パスポート延長の対応としてこうふくもんけんばいじょ広福門券売所にて有効期限の更新シールを発行いたします。

① 年間パスポート有効期限延長早見表

- ・有効期限 2019/10/31～2020/10/29 の年間パスポートをお持ちのお客様各位
延長後の有効期限は以下のとおりです。

元の 有効期限	2020/7/31～ 2020/8/30 の方	2020/8/31～ 2020/9/29 の方	2020/9/30～ 2020/10/29 の方
延長後の 有効期限	2022年9月末日 まで有効	2022年11月末日 まで有効	2023年1月末日 まで有効

※有料区域入場券の購入金額が半額になっておりますので、その分を上乗せして有効期限を延長しております。また、上記の表は新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言下における休場期間分を上乗せした有効期限を表記しております。

なお、やむを得ず今後ご入場になれない等の事情があるお客様につきましては、火災発生日時点で残っていた有効期限分を月割りにて返金いたします。

返金についてのお手続きは **2023年1月31日（火）** までとさせていただきます。

※返金のお手続きの際は対象期間の年間パスポートをご持参ください。

※既に延長手続きをされているお客様はこの限りではありませんのでご了承ください。

ご不明な点につきましては、お手数ですが下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 一般財団法人 沖縄美ら島財団 首里城公園管理部 業務課 利用サービス係 TEL：(098)886-2020 FAX:(098)886-2022
